

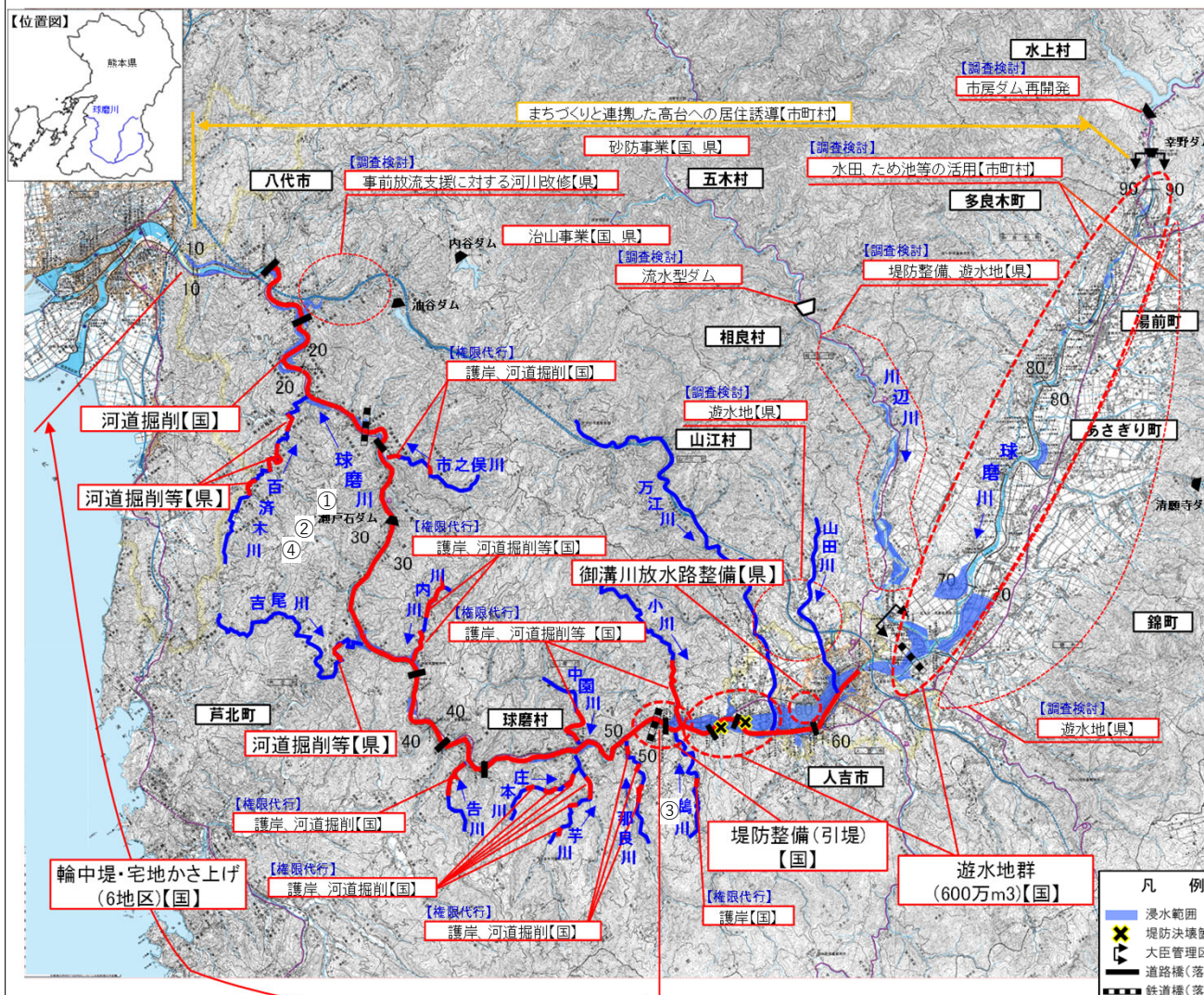
球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.19



球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について

- 令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、球磨川においては、国、県、市町村等が連携し、被災した箇所で、河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取り組みを集中的に実施することにより、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止※（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止※（中流部）など、流域における浸水被害の軽減を図る。

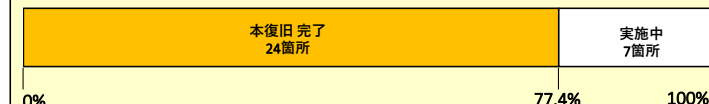
※従来から検討してきた貯留型ダム並びに再開発後の市房ダムによる洪水調節の効果を含む



【ハード対策の進捗状況】 令和4年3月末時点

- ①河道掘削
令和3年出水期まで：約70万m3掘削完了
令和3年出水期以降：約94万m3掘削完了、引き続き推進を図る
- ②輪中堤・宅地かさ上げ（6地区）
地元協議中、測量実施中、地質調査実施中、用地調査中
- ③引堤（延長約600m）
地元協議中、用地調査実施中
- ④遊水地（調節容量約600万m3）
地元協議中

○災害復旧（堤防決壊を含む）



○災害復旧（権限代行）



施工状況（八代市）



施工状況（芦北町）



球磨川水系緊急治水対策プロジェクトについて
八代河川国道事務所HPで進捗状況を公表中▶



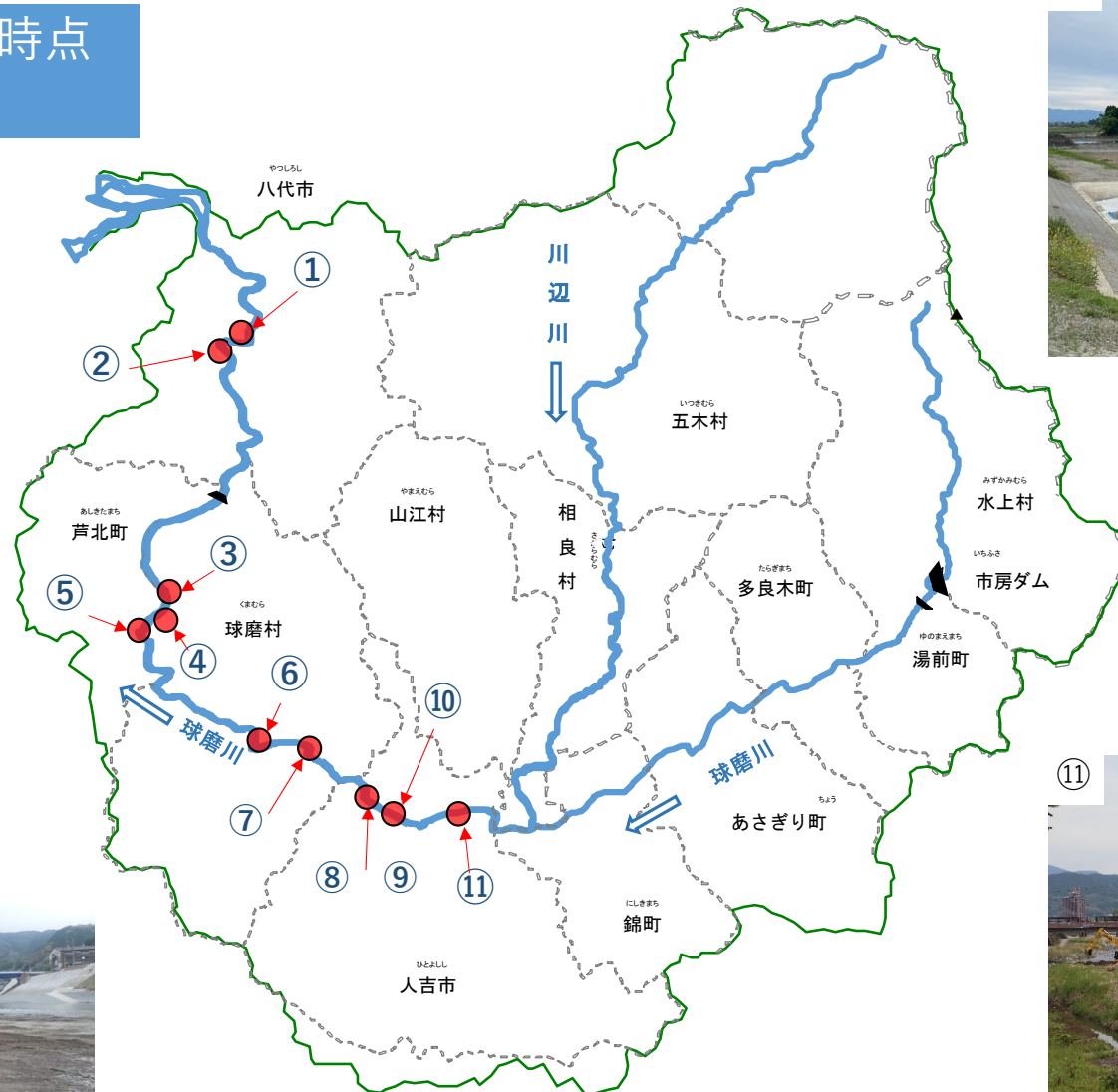
球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.19



河道掘削の進捗状況について

- 出水期前までに予定していた約70万 m^3 の掘削が令和3年5月末までに完了。
- 引き続き、球磨川河道内の掘削を行っており、令和4年4月末現在約94万 m^3 を撤去。

令和4年4月末時点
実施中箇所



球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.19

護岸等の災害復旧状況について

- 護岸等の被災箇所のうち、緊急性の高い18箇所の被災箇所については本復旧が概ね完了。
- 残りの箇所（高水敷の被災等）については、令和4年出水期までに完了予定。

【位置図】



【被災状況】



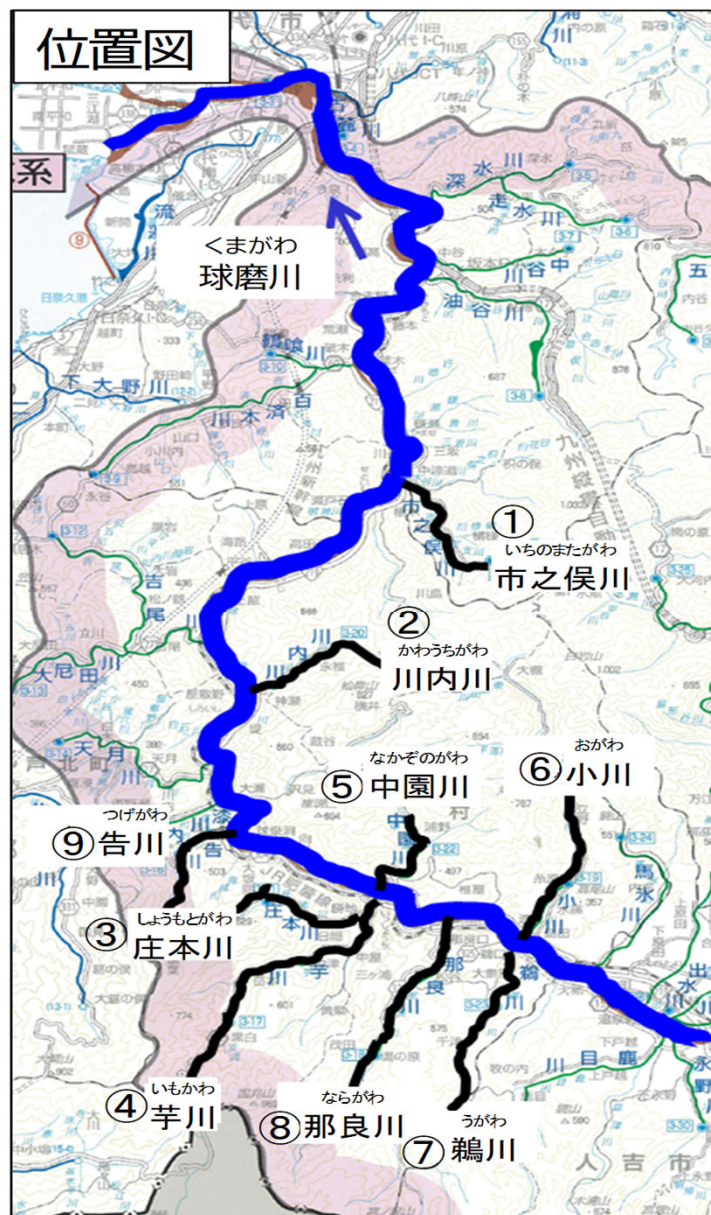
【復旧状況】



球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.19

護岸被災等の復旧について（権限代行区間）

- 権限代行9河川については、令和3年5月末までに約20万m³の土砂掘削を完了。
- 護岸等の被災施設の復旧については、約140箇所の全箇所に着手し、令和4年出水期までに完了予定



【施工前状況】



【施工後状況】



【施工状況】



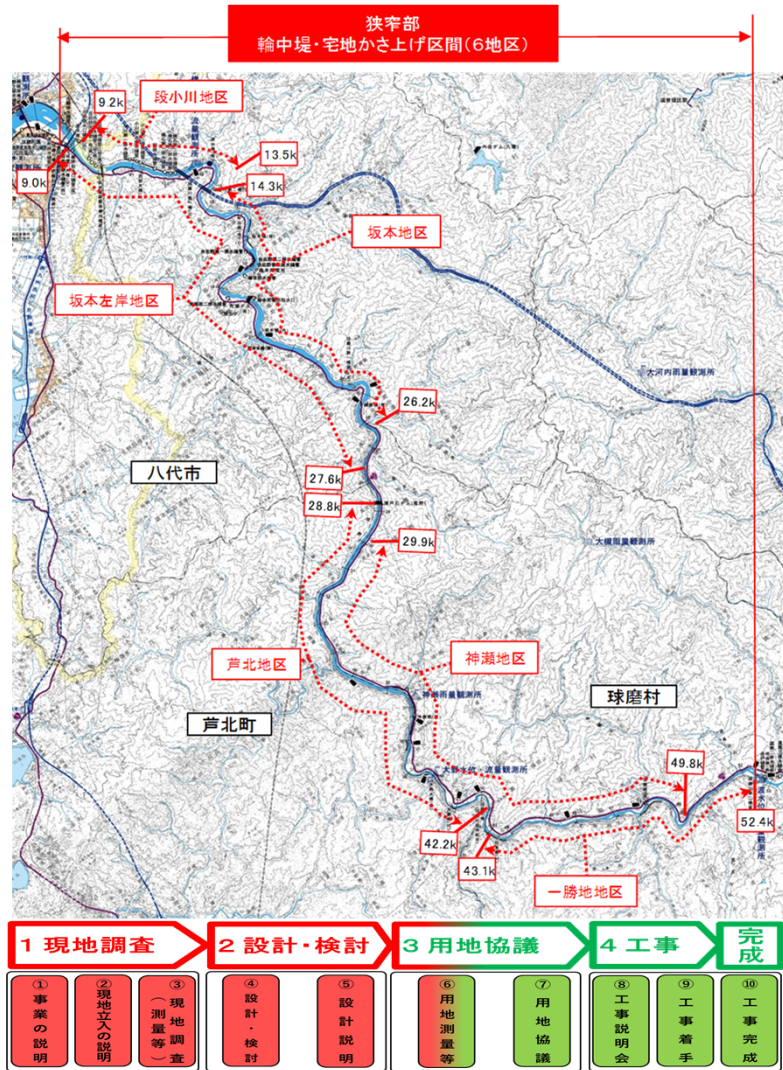
球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.19



輪中堤・宅地かさ上げの進捗状況について

- 輪中堤・宅地かさ上げについて、県及び関係市町村と連携を図ったうえで対象となる各地区で事業説明会を令和3年3月から順次開催（3市町村 計52回開催 ※4月末時点）。
- 事業説明会にて事業説明及び現地立ち入りの説明を行ったうえで、令和3年4月から現地調査（測量等）を行い、現在、測量・地質調査・用地調査等を実施中。
- また、復興・再生に向けた各地区のまちづくり懇談会等に参加し、地元との合意形成に努めている。

令和4年4月の説明会等実施状況



※地図上の範囲は測量等のおおまかな計画範囲を示す



地区別事業説明会(R4.4.16)
【八代市段・小川・横石地区】



地区別事業説明会(R4.4.28)
【八代市藤本地区】



用地調査の状況【芦北町白石地区】



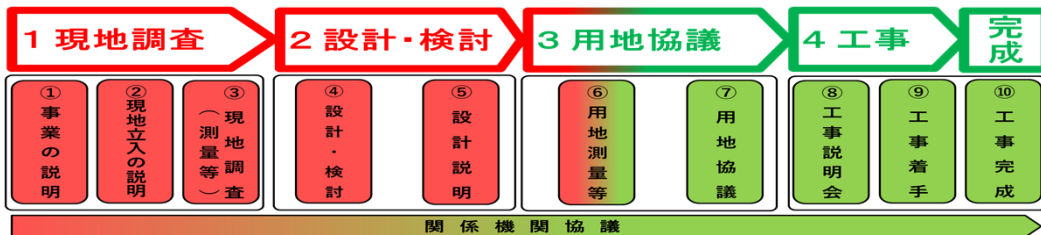
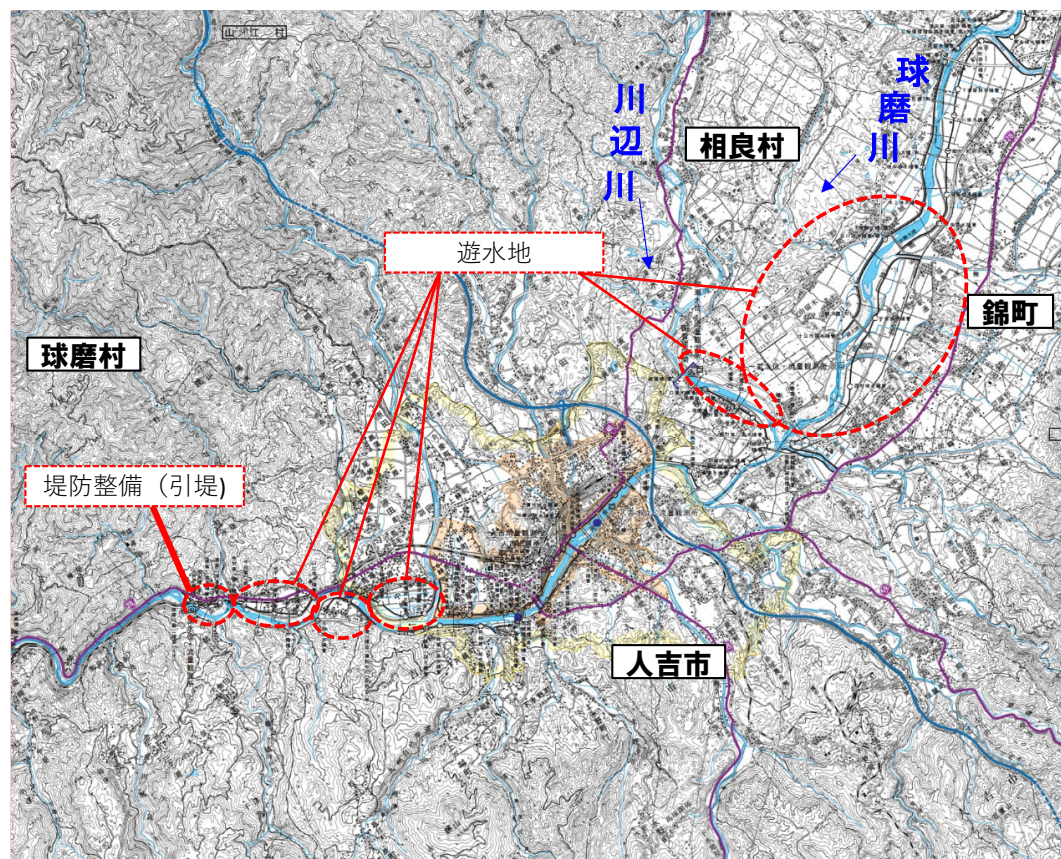
測量の状況【球磨村中園地区】

球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.19



引堤・遊水地の進捗状況について

- 引堤・遊水地について、県及び関係市町村と連携を図ったうえで対象となる各地区で事業説明会を令和3年2月から順次開催。
(4市町村 計27回開催 ※4月末時点)
- 事業説明会にて事業説明及び現地立ち入りの説明を行ったうえで、令和3年4月から現地調査（測量等）を行い、現在、用地測量、地質調査を実施中。
- また、復興・再生に向けた各地区のまちづくり懇談会等に参加し、地元との合意形成に努めている。



令和4年3月～4月の説明会等実施状況

事業説明会(R4.3.21)
【球磨村渡地区】事業説明会(R4.3.11)
【人吉市中神地区】

地質調査の状況【錦町】



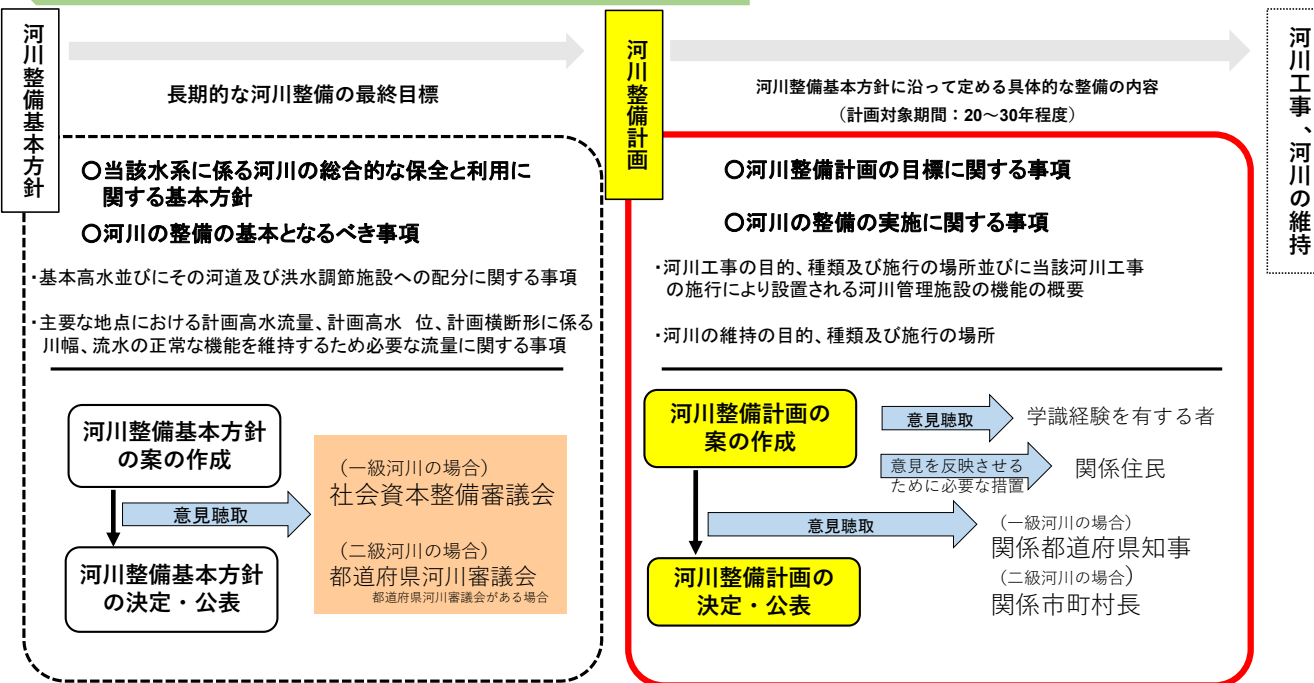
用地調査の状況【球磨村】

※図上の点線囲み範囲は測量等のおおまかな計画範囲を示す

球磨川水系河川整備基本方針の変更、球磨川水系河川整備計画の策定に向けて

- 球磨川水系では、河川整備基本方針（平成19年5月策定）で定めた基本高水のピーク流量を上回る洪水が発生したことを踏まえ、令和3年12月17日に球磨川水系河川整備基本方針の変更を行なった。
- 変更した球磨川水系河川整備基本方針に基づき、今後概ね20～30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す“球磨川水系河川整備計画”の策定手続きを現在進めている。
- 令和4年4月4日に河川整備計画（原案）を公表しました。
- 令和4年4月4日から5月6日にかけて、ホームページや意見箱等により意見を募集し、455件のご意見を頂きました。（5月12日現在）
- 令和4年4月23日～27日にかけて、流域内10会場で河川整備計画（原案）に関する公聴会を開催し、公述人33名、傍聴者延べ120名の方々にご参加頂きました。

河川整備基本方針・河川整備計画の策定の流れ



球磨川水系河川整備基本方針変更手続き

※河川整備基本方針検討小委員会の開催状況

令和3年7月8日	第1回審議
令和3年9月6日	第2回審議
令和3年9月29日	第3回審議
令和3年10月11日	第4回審議
令和3年12月2日	再審議

令和3年12月17日 河川整備基本方針変更

球磨川水系河川整備計画策定に向けて

令和3年 8月4日	第1回学識者懇談会
令和3年12月13日	第2回学識者懇談会
令和4年 2月17日	第3回学識者懇談会
令和4年 3月28日	第4回学識者懇談会
令和4年 4月4日	整備計画原案公表
（～5月6日 HP/意見箱等による意見聴取）	
令和4年 4月23日～27日	公聴会開催

河川法（昭和39年7月10日法律第167号）（抄）

（河川整備基本方針）

第十六条（略）

2（略）

3 国土交通大臣は、河川整備基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、社会資本整備審議会の意見を聴かなければならない。

4～5（略）

6 前三項の規定は、河川整備基本方針の変更について準用する。

球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.19



流域治水への理解促進や住民参加のための説明会

令和2年7月豪雨以降、八代河川国道事務所では円滑な事業進捗や住民の方への事業の理解促進に向け、事業に関する住民説明会を随時実施している。

また、球磨川水系緊急治水対策プロジェクトに関連して、各自治体が開催する事業説明会やまちづくり懇談会に積極的に参加することで、地域の意見をお聴きして事業に反映し、円滑な事業進捗につなげている。

更に幅広い年代に球磨川流域への理解、防災意識を醸成して頂くための取り組みとして、流域の学校を対象に河川環境教育・防災教育に取り組んでいる。

各説明会等実施状況（令和4年3月末時点）

■流域治水に関する説明会・懇談会（R3.2月～）

◇開催・参加回数 134回

◇のべ参加人数 4,495名

自治体毎内訳

八代市	61回	芦北町	7回
人吉市	25回	球磨村	27回
その他	14回		

■河川環境教育・防災教育（R2.7月～）

◇開催回数 17回

◇のべ参加人数 627名

直近の開催状況

（防災教育）

令和3年10月4日 熊本高専八代キャンパス5年生 20名参加

令和3年10月15・22日 八代高校1年生 のべ24名参加

令和4年3月10日 植柳小学校4・5年生 のべ80名参加

（河川環境教育）

令和3年10月15・22日 八代高校1年生 のべ116名参加

令和3年11月24日 宮地小学校ごみパトロール 24名参加



事業説明会の様子
（球磨村）



環境教育の様子
（ごみパトロール）



防災教育の様子
（フィールドワーク）